

福祉有償運送事業実施事業者

飯田市福祉有償運送運営協議会にて協議を行い、道路運送法第79条の登録を受けている事業者は次のとおりです。

詳細については、各事業者におたずねください。

(令和5年11月22日現在。五十音順。)

| 事業者 | 住所 | 連絡先 | 使用車両 | 利用料金 |
|-------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (羽場) | 飯田市 東栄町3108-1 | 0265- 53-3182 | セダン等 1台 | 1時間500円とし、以降1時間につき500円を加算する。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (丸山) | | | セダン等 1台 | 1時間500円とし、以降1時間につき500円を加算する。さらに走行距離1kmにつき20円を加算する。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (座光寺) | | | セダン等 1台 | 1時間650円とし、以降1時間につき500円を加算する。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (下久堅) | | | セダン等 1台 | 1kmまで270円とし、以降1時間につき20円を加算する。1回(往復利用を含む)の利用時間が1時間を超える場合は、30分ごとに250円を加算する。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (上久堅) | | | セダン等 1台 | 1kmまで320円とし、以降1kmにつき70円を加算する。待機料金は、30分につき250円とする。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (千代) | | | セダン等 1台 | 1kmまで320円とし、以降1kmにつき70円を加算する。待機料金は、30分につき250円とする。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (龍江) | | | 車いす車 1台 | 1時間500円とし、以降1時間につき500円を加算する。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (竜丘) | | | セダン等 1台 | 1時間500円とし、以降1時間につき500円を加算する。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (川路) | | | 回転シート車 1台 | 川路地区内、龍江、竜丘まで片道300円(往復600円)、松尾、鼎、伊賀良まで片道350円(往復700円)、旧市内、上郷、座光寺まで片道450円(往復900円)、その他の地区は片道250円(往復500円)とし、走行距離1kmにつき20円を加算する。1回(往復利用を含む)の利用時間が1時間を超える場合は、1時間につき500円を加算する。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (鼎) | | | セダン等 1台 | 1時間500円とし、以降1時間につき500円を加算する。(休止中) |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (上郷) | | | セダン等 1台 | 1時間650円とし、以降1時間につき500円を加算する。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (上村) | | | セダン等 1台 車いす車 1台 | 上村地区内往復1,000円、南信濃地区往復2,000円、旧飯田市及び下伊那郡内往復3,000円とする。待機料金は、1時間につき500円を加算する。 |
| 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (南信濃) | セダン等 1台 車いす車 1台 回転シート車 1台 | 南信濃地区内往復1,000円、上村地区、天龍村及び阿南町往復2,000円、旧飯田市及び下伊那郡内(天龍村、阿南町を除く)往復3,000円とする。待機料金は、1時間につき500円を加算する。 | | |
| NPO法人 生活応援ネット スキップ | 飯田市 上郷別府3304-3 | 0265- 48-5643 | 車いす車 2台 セダン等 1台 回転シート車 1台 | 利用1回につき600円とし、走行1kmにつき100円の加算とする。迎え料金は、当事業所から利用者の自宅までの距離に1kmあたり40円を積算する。 |
| 社会福祉法人 八反田 | 飯田市 上郷飯沼477-1 | 0265- 53-7728 | 車いす車 1台 セダン等 2台 | 初乗り1kmまでを300円とし、走行1km増すごとに100円の加算とする。 |
| NPO法人 福祉ネットワーク 花の木 | 飯田市 丸山町1-8-2 | 0265- 52-5870 | セダン等 5台 | 基本料金は1回250円とし、走行1kmにつき60円を加算する。基本料金は利用者の自宅から目的地までとする。ただし、利用者の目的地が事務所から10km以上の場合、1km超えるごとに60円を加算する。 |
| 社会福祉法人 ぼけっと | 飯田市 白山通り1-310-1 | 0265- 21-6212 | 車いす車 2台 セダン等 2台 | 利用走行1kmについて、150円とする。有料道路運送料金及び有料駐車場等使用料金の実費は、利用者負担とする。 |
| NPO法人 みんなの手 | 飯田市 鼎中平1905-5 | 0265- 56-4561 | 車いす車 6台 セダン等 2台 | 利用1回につき3km以下は、自宅から目的地まで(以下往路という)400円、目的地から自宅まで(以下復路という)300円、3km超~6km以下は往路800円、復路600円、6km超~9km以下は往路1,200円、復路900円、9km超~12km以下は往路1,600円、復路1,200円、12km超~15km以下は往路2,000円、復路1,500円、15km超は往路・復路とも1kmあたり100円の加算とする。 |
| NPO法人 ライフケアいいだ | 飯田市 大通2-221-3 | 0265- 24-7622 | 車いす車 1台 セダン等 1台 | 利用(自宅~自宅まで)1Kmにつき400円とし、走行1kmについて100円を加算する。 |